

# 平成21年度事業報告

## 第1 事業概要

- 1 (財)都市農山漁村交流活性化機構(以下「本機構」という。)は、都市住民の自然・ふるさと志向とこれに対応して豊かなむらづくりを進めようとする農山漁村の意向を踏まえて、都市と農山漁村の交流を積極的に推進するとともに、都市と農山漁村が一体となった地域活性化のための国民的規模の運動を展開し、もって農山漁村の活性化を図り、国土の均衡ある発展及び自然と調和のとれた豊かであるおいのある社会の実現に資することを目的として、農林水産省の補助事業等のご支援を得て事業の展開、また、新たな情勢変化に対応するための自主事業の拡充強化等を図ってきたところである。

平成21年度においては、都市と農山漁村の交流等を一層促進するため、公募方式により複数年事業として確保した国の交付金事業を始め、新規事業に対し、積極的に企画・提案を行い、本機構の設立目的に合致する補助事業等の確保を図った。

- 2 都市住民の「農」ある暮らしや田舎暮らしに対する願望が相当程度あり、特に2007年から大量定年退職が始まった団塊世代や若い世代でその傾向が強いことが世論調査等で明らかになっている。また、若者を農山漁村に派遣して、自然や農山漁村の資源を活用した取組みにより地域活性化を進める機運も出現しつつある。

このような状況の中で、都市と農山漁村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの普及を通じて、ゆとりある国民生活や農山漁村の活性化を図る「都市と農山漁村の共生・対流」を一層推進するための方策を検討しつつ、市町村、NPO、企業、団体等を構成員とする「オーライ！ニッポン会議」を推進主体として、都市と農山漁村の間を「人・もの・情報」が活発に循環する活力ある経済社会の実現を目指して共生・対流を推進するための国民運動の展開を図った。

- 3 都市住民のニーズを実現し、都市と農山漁村の共生・対流を一層推進するためには、農山漁村主体の取組みだけではなく、都市と農村が連携して共通の目標を達成するための協働が必要である。また、健康的でゆとりある生活、やすらぎ、自然を求めるトレンドを背景に都市住民のグリーン・ツーリズムに対する潜在的ニーズは高いものの、実際の行動までに結びついていない状況にあり、都市住民の潜在的ニーズを具体的な行動に結びつけるためには、団塊世代や若い世代向けといった年代層などに応じた効果的な情報提供と相談活動等が必要である。

このため、都道府県を超えた都市と農山漁村の交流を活性化させる先導的な取組みを行うとともに各種メディアを活用して都市住民の農山漁村情報に接する機

会の拡大を行った。また、都市住民のニーズに対応した農山漁村における受入体制の整備、取組みの中心となる人材の育成、確保等の都市農山漁村交流の技術的支援を行った。

更に、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、小学校における農山漁村での長期宿泊体験を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」が平成20年度から推進されている。

本機構としては、全国の小学校と農山漁村の宿泊体験活動が出来る受入地域とのマッチングが円滑に進むようその仕組みを構築したところであるが、相互情報の提供を通じて一層の有効活用の推進を図るとともに、受入地域数の増大、受入地域の体制づくりや拠点地域の整備、地域リーダーの育成及び教育効果の高い体験プログラム、安全管理体制の確立等、受入地域の拡充を図る支援を行った。

- 4 過疎化、高齢化の進展等に伴い、活力の低下がみられる農山漁村地域の活性化を図るため、都市と農山漁村の交流等を通じた地域の再生プログラムの策定支援、農村地域への工業等の導入の促進を通じた就業機会の確保による地域の活性化を支援した。

また、近年各地で増加している農産物直売所を農山漁村のビジネスとして育成支援していくため、「全国農産物直売サミット」の開催、直売所間のネットワーク化を推進するとともに、地域における着地型旅行商品づくりの支援や体験を主体とした着地型旅行商品の地域と旅行会社との橋渡しを行った。

- 5 都市と農山漁村の交流を促進する観点から、生産者と消費者の交流を積極的に推進し、都市住民の農業・農村の理解の増進を図ったほか、各種イベントやフォーラムの開催、海外諸国との交流を行うとともに、多様なメディアを通じた広報活動や出版活動を行った。

以上のような活動を通じて、都市と農山漁村の共生・対流の推進、農山漁村地域の活性化を図るため、第2の事業内容に掲げる事業を総合的に推進した。

事業の実施に当たっては、情報公開の徹底を図ることにより公平性、透明性を確保するとともに、事業の政策評価に留意しつつ業務の効果的な実施を図ったほか、事務所の移転等経費の節減を積極的に行うとともに、経理事務の適性化等業務の適切な運営に努めた。

また、公益法人改革に伴い、平成20年12月1日から本機構は、特例民法法人となったところであり、今後5年間の移行期間内での新財団への円滑な移行につき検討を進めた。

## 第2 事業内容

### I 都市と農山漁村の共生・対流の推進

#### 賑わいある美しい農山漁村づくり推進事業

「オーライ！ニッポン会議」（都市と農山漁村の共生・対流推進会議）を推進組織として、民間が主体的に取り組む都市と農山漁村の共生・対流の国民運動を展開すること等により、賑わいある美しい農山漁村づくりを推進した。

#### 1 共生・対流の効果的な推進方策の検討

オーライ！ニッポンの国民活動に賛同する各分野の有識者・民間企業・関係団体等から成る運営委員会で旅行商品を開発、流通させるためのキャンペーン「ようこそ！農村へ」の効果的な進め方等について検討した。また、運営委員会の下に企画委員会を新たに設置し、グリーン・ツーリズム商品の企画提案の公募（応募数は66件）、優良事例5件を優秀賞として選定するとともにこの旅行商品のモニターツアー実施に向けたプロモーション等を支援した。

優秀賞5件は次の通り。

- ・「とちぎ農村交流と食育を学ぶとってもおいしいバスツアー」  
（(株) わくわくホリデー、北海道女性農業者倶楽部）
- ・「田舎で親せきを作ろう！まめで達者な鮫川村！」  
（(株) 農協観光首都圏支店、福島県鮫川村役場）
- ・「都会の台所、通勤電車で漁師町へ ～横須賀漁師とワカメ刈り～」  
（(株) 風の旅行社、神奈川県漁業従事者）
- ・「恵みのふるさと探し旅 ～里山の春を体験！桜花咲く日高川町～」  
（ゆめ倶楽部21、(株) 日興トラベル、和歌山県日高川町役場ほか）
- ・「古事記の里で夜神楽を楽しむ！」  
（広島県庄原市観光協会連合会、(有) 道後タクシー・道後観光）

#### 2 共生・対流の活発につながる効果的な情報発信

##### 共生・対流に資するシンポジウムの開催

##### (1) オーライ！ニッポン全国シンポジウム

平成22年3月10日 於：有楽町朝日ホール（都内）約400名参加

##### オーライ！ニッポン大賞等の表彰

- ・受賞事例発表
- ・基調講演 安田喜憲  
（オーライ！ニッポン会議 副代表、国際日本文化研究センター 教授）
- ・パネルディスカッション  
「消費者の心をぐっと掴む。未来のグリーン・ツーリズム商品を探る」

## (2) オーライ！ニッポン和歌山シンポジウム

平成21年11月18日 於：和歌山県和歌山市

- ・グリーン・ツーリズム商品コンテスト（「ようこそ！農村へ キャンペーン 企画」）表彰式 受賞事例発表
- ・基調講演「平成の参勤交代～子どもの農山漁村体験の意義」  
（養老孟司 オーライ！ニッポン会議 代表、東京大学名誉教授）
- ・ふるさと子ども夢学校 実践事例紹介
- ・パネルディスカッション  
「子ども農山漁村交流プロジェクトを地域の活力に活かす」

## 3 優良事例の表彰

都市と農山漁村の共生・対流に資する優れた取組みを広く普及するため、共生・対流の推進に貢献のあった団体もしくは個人を表彰した。また、前年度に引き続き、都市と農山漁村の共生・対流という観点において類似性の高いと思われる組織や民間団体が実施している表彰事業と連携を行い、「オーライ！ニッポン フレンドシップ賞」として推薦を頂いた。

(応募総数)

- ・オーライ！ニッポン大賞 93件
- ・ライフスタイル賞 15件

(表彰)

- ・オーライ！ニッポン大賞グランプリ（内閣総理大臣賞）  
大地の芸術祭実行委員会（新潟県十日町市・津南町）
- ・オーライ！ニッポン大賞  
秋田発・子ども双方向交流プロジェクト推進協議会「子ども輝き応援団」  
(秋田県)  
他3件
- ・審査委員会長賞  
かみなか農楽舎（福井県若狭町） 他4件
- ・オーライ！ニッポン フレンドシップ大賞  
遅筆堂文庫生活者大学校（山形県川西町）
- ・オーライ！ニッポン フレンドシップ賞  
置賜MOTTA INAIプロジェクトチーム（山形県立置賜農業高校）  
他3件
- ・ライフスタイル賞  
田村義夫&えり子（青森県弘前市） 他3件

また、優良事例として表彰された地域の方々が一同に会する受賞者交流会を開催した。

## II グリーン・ツーリズムの推進

### 1 広域連携支援事業

前年度に引き続き、都道府県を超えた都市と農村の共生・対流を活性化させる先導的な取組みとして、地域に根ざした公共機関である地方鉄道（大井川鐵道）が中心となって、地域資源を活用したグリーン・ツーリズムを企画し地域内発型の新たな交流ビジネスを創出する仕組みを検討し、事業終了後の自立継続が可能となった。

なお、本事業は今年度が最終年度となるため、地方鉄道関係者及び沿線地域関係者に配布する啓蒙普及用マニュアルを作成した。

### 2 情報発信機能強化支援事業

#### (1) 各種メディアを活用した都市住民の農山漁村情報に接する機会を拡大する取組み

情報提供や都市住民に対する相談活動を行うグリーン・ツーリズムセンター機能と併せて、グリーン・ツーリズムポータルサイトの機能強化（地図機能、動画機能、携帯電話対応）、コンテンツの充実（道の駅、農家レストラン、直売所、廃校活用施設）、新聞等の紙媒体メディアへの告知広告によるグリーン・ツーリズムポータルサイトの認知度の上昇等を通じて、都市住民が日常的に農山漁村情報に接する機会を拡大を図った。

#### (2) グリーン・ツーリズム等の取組を支援するための調査・情報提供

都市住民等が農山漁村を訪れて滞在する際に必要となる情報（道の駅、農家レストラン、常設直売所、廃校活用施設）についての情報収集を行った。

（DMによる調査 全国8,190施設）

また、「日本型ワーキングホリデー」について、その位置づけと定義、現状（事例：岩手県遠野市、宮崎県西米良村）、推進手法（中間支援組織、マッチングセンターの設置）等について調査、検討を行った。

### 3 都市農村交流技術的支援事業

#### (1) 農林漁業体験民宿の安全管理のための技術的支援

農山漁村休暇法の一部改正により、顧客への安全管理が必須となった農林漁家民宿の安全管理等の実務を担う「女性実践者」に焦点を当て、全国から各地域にその手本となる農林漁家民宿の女性実践者を選定（農林漁家民宿おかあさん100選、21年度に52人を選定し計100人）し、その取組み等の情報を公開するとともに、国内各地区において、その選定者と農林漁家民宿の経営者や女性実践者等とが、安全管理等について情報交換が出来る会合を開催した。全国サミット（東京開催1回）、地方ミーティング（地方開催2回）及びおかあさんの宿セミナー（農家民宿等の開設と質の向上を図るための研修で地方開催10回）を開催した。

## (2) 滞在型市民農園等の整備促進のための技術支援

### ①滞在型市民農園

都市住民の農業体験等に対する高いニーズを実現し、都市と農村の共生・対流を一層推進するためには、滞在型市民農園（クラインガルテン）の整備促進が必要であるが、施設整備に係る初期投資の問題や管理運営等の経営に関するノウハウが不足していることから、開設は一部の地域にとどまっている。

このため、滞在型市民農園の運営（経営）の実態を把握するため、全国5か所の現地ヒアリング調査を実施し、委員会での検討を通じて、滞在型市民農園の施設整備や経営に関するガイド案を取りまとめた。また、滞在型市民農園の経営に係る情報提供をグリーン・ツーリズムポータルサイトや相談窓口を通じて行った。

### ②廃校活用

廃校施設の活用方法を明らかにするため、全国12か所で現地ヒアリング調査を実施するとともに活用状況アンケート調査（回収数115か所）を実施し、委員会での検討を通じて、廃校施設の活用ガイド案を取りまとめた。また、廃校施設の利活用に係る情報提供をグリーン・ツーリズムポータルサイトや相談窓口を通じて行った。

## 4 子ども農山漁村交流プロジェクト事業

農林水産省、文部科学省、総務省の3省連携施策として、平成20年度から学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として「子ども農山漁村交流プロジェクト」が開始された。5年後には、全国約2万2千小学校の1学年約120万人が、全国約500地域の農山漁村で1週間程度の長期宿泊体験活動を実施することを目標としている。

本機構としては、全国の受入地域及び小学校の基本情報の共有化、連携活動の強化を図り、マッチングが一層円滑に進む体制づくりを進めた。また、当該プロジェクトが教育課程として実施されるものであることから、地域リーダーの育成や受入地域の育成のための研修会、教育効果の高い体験プログラムの開発や受入計画作成のノウハウの提供を行い、受入地域数の増大と受入地域協議会の体制づくりや拠点地域の整備等を支援した。

具体的には、①受入地域の体制整備の状況調査、②受入体制の整備等に関する説明会やシンポジウムの開催、③小学校関係者を対象にした情報提供や現地研修会の開催、④小学校関係者との連携による受入地域とのコーディネート推進方策の検討、⑤小学校関係者を対象にした受入地域とのコーディネートの促進媒体（受入地域ガイドブック、小学校によるふるさと生活体験事例集、保護者向けプロジェクト解説パンフレット）の制作と普及、⑥受入地域への専門家の派遣、⑦地域リーダー育成カリキュラムの作成等を行った。

### Ⅲ 農林漁業体験民宿の登録推進

#### 1 農林漁業体験民宿の登録の推進

農山漁村休暇法の改正内容の趣旨の徹底を図るとともに、グリーン・ツーリズム総合補償制度等提供サービスの向上等により登録の推進を図った。

平成22年3月末 農林漁業体験民宿登録数 519軒

#### 2 登録民宿の利用促進

登録民宿の利用拡大を図るため、インターネットホームページによる宿情報の提供、各種メディアの活用等により都市住民へ積極的にPRを行い、農林漁業体験民宿の利用促進を図った。

### Ⅳ 農山漁村地域の活性化支援

#### 1 農工実施計画策定支援受託事業

農村地域への工業等導入の円滑な促進を図るため、市町村及び都道府県が実施する農村地域工業等導入実施計画の策定及び変更、実施計画策定に先立って必要となる用地の選定ないし土地利用構想の策定、導入すべき業種の選定、さらには計画策定後の工業用地等造成に係る諸事項等に関する支援活動について、受託により実施した。(群馬県安中市)

#### 2 農商工セミナーの開催

地方公共団体、関係機関等の担当者を対象として、農工制度の運用上の変遷、農商工連携の考え方や取組事例の紹介など、地域活性化をテーマとしたセミナーを開催した。

#### 3 農林水産物・食品地域ブランド化支援事業

地域が農林水産物・食品の「真に力のある地域ブランド」を確立できるよう、全国段階の活動として、①食と農林水産業の地域ブランド協議会の開催、ホームページの運営、会報・メールマガジンの発行、②地域への支援のフォローアップ(プロデューサー会議の開催 都内、大阪、福岡の3か所)、③地域ブランドの取組みの効果の調査を行った。

#### 4 都市と農山漁村の交流等を通じた地域の再生プログラムの策定支援

過疎化、高齢化の進展により活力の低下している農山漁村地域の活性化を図るためには、都市住民との交流を通じて新たな産業を起こして活力ある地域づくりを行う必要がある。

このため、都市と農山漁村の交流による地域の活性化をトータルにサポートする体制を整備し、地域づくりを支援した。

## <地域活性化支援（受託）事業>

- ① 笛吹市地産地消推進計画作成事業（山梨県笛吹市）
- ② 伊豫國「あじの郷」づくり構想（愛媛県伊予市）
- ③ 都市・農村の交流の取組効果等を定量的に評価する手法の開発（(独) 農業・食品産業技術総合研究機構）
- ④ 大鶴地区ツーリズム推進事業（大分県日田市）
- ⑤ 久万高原町「道の駅」整備に係る基本構想策定業務（愛媛県久万高原町）
- ⑥ 農家レストラン開業者向け研修会（青森県上北地域県民局）
- ⑦ 市民農園に対する都市住民のニーズ調査（福島県喜多方市）

## 5 地産地消経営高度化事業

地産地消活動の一層の推進のためには、地産地消の中核施設となっている直売所の経営改善が鍵となる。このため、経営改善に意欲のある3直売所を全国よりモデルとして選定し、販売・流通・組織運営等の専門アドバイザーを活用した直売所の経営改善及び高度化の実証を行い、各店舗の経営改善に役立てた。

また、実証事業により抽出された課題やケーススタディの内容を活用し、全国の直売所関係者・指導者を対象とした今後の経営高度化に広く役立てる講習会（都内、130名参加）を開催した。

更に、3直売所での実証経過や課題抽出を踏まえ、「農産物直売所・経営改善マニュアル～地域の期待、お客様の期待に応える直売所づくり～」及び「参考資料：モデル直売所において実施した顧客満足度調査について」を作成し、都道府県等の地産地消推進担当課などに配布した。

### <選定された3直売所>

- ・「道の駅くろほね・やまびこ」 群馬県 桐生市
- ・「秋津野直売所きてら」 和歌山県 田辺市
- ・「道の駅童話の里くす」 大分県 玖珠町

## 6 「塾友会」等の活動推進

「塾友会」等法人会員企業の協力を得て、企業のノウハウを活用した都市と農山漁村の共生・対流の推進のため、「市町村長と語る旅」に参加を募り、市町村長との意見交換の機会を提供することにより、企業の活動の場を提供するとともに、併せて本機構が推進する着地型旅行商品づくりに貴重な意見を頂いた。

## V 畜産地域の振興

### 1 農山村地域活性化推進事業

グリーン・ツーリズムを活用した畜産分野の新たな発展策を調査するとともに、畜産分野におけるグリーン・ツーリズムへの対応策等を検討した。調査としては、

①蒜山及びその周辺（グリーン・ツーリズムの先進事例の取組実態と課題）、②根室市（フットパスでつながる酪農家集団が形成するツーリズム空間、③鹿追町（地域的グリーン・ツーリズム）等8地区で行った。また、この調査の成果等を踏まえ、奈良県十津川村で地域フォーラム（地域の資源を活かした村おこしーグリーン・ツーリズムの試みー）を開催した。

## 2 農山村地域魅力形成発信事業

畜産が立地する農山村地域において、畜産物を中心に食の魅力の形成とその情報の発信等を通じて都市と農村を結ぶ交流を目指した活動を推進している事例（熊本県産山村のあか牛を届ける民宿）を調査した。また、畜産を主体とする農山村の魅力アピール手法を検討するため、北海道酪農大学においてフォーラムを開催した。

## VI 経営構造対策等の推進

### 事業評価手法の普及

経営構造対策事業の効率的な実施及び着実な事業効果を発現するため、ロジックモデルを活用した事業評価手法の普及を図る講師派遣等を行った。

## VII 交流事業

### 1 都市と農山漁村の交流

都道府県、市町村等が実施する都市農村交流イベント、農林漁業体験活動等の行事に対して、本機構はその要請に応じ、企画、運営に参画し、主催者に協力して行事の円滑な運営と都市農山漁村交流の促進を図った。

### 2 農産物直売サミットの開催及びネットワーク化の推進

全国各地で直売活動に携わっている実践者、支援者が一堂に会し、相互の情報交換や運営上の課題と対策の検討を行う「全国農産物直売サミット」を開催するとともに、「全国農産物直売ネットワーク」の組織拡大を図った。

#### (1) 第5回全国農産物直売サミット（福井県下）

- ・平成21年10月19日（シンポジウム、分科会） 約350名参加  
分科会のテーマ：①直売活動における安全・安心対策、②直売組織の運営方策、③お客様対応の工夫と顧客サービス、④直売所が進める食育・給食活動、⑤品揃えの充実に向けた対策、⑥地域との協働・地域社会への貢献
- ・平成21年10月20日（現地直売所視察）  
①アグリらんど「喜ね舎（きねや）」、②農産物直売所「丹生膳野菜」、  
③ファームビレッジさんさん、④百姓の館

(2) 全国農産物直売ネットワーク（直売ネット）の会報誌「ちよくばい」（第8号～第10号）の発行

3 着地型旅行商品づくりの支援

各地域ではグリーン・ツーリズムに関する各種体験メニューを作成し、情報発信等を行っているが、各メニューの大半は商品として旅行会社に取り上げられるに至っていない。

このため、本機構は平成19年に旅行業法に基づく旅行業者に登録したところであり、これにより地域における着地型旅行商品づくりの支援を行うとともに、地域と旅行会社の橋渡し役を担うこととした。また、市町村長と語る旅、農林漁家民宿おかあさん100選記念企画「おかあさんの宿に泊まろう！」（手配旅行商品）等を企画した。

<「市町村長と語る旅」の実施>

（目的） 着地型旅行商品づくりの現場となる地域と、本機構会員企業が共にこれからの地域のあり方と活性化、着地型旅行のビジネスモデル構築等について検討する場のきっかけづくり

（実施内容） 市町村長との懇談、農林漁業体験民宿を基本にグリーン・ツーリズムに特化しつつ、幅広く地域観光資源の体験

（実績） 福島県須賀川市（平成21年7月）、兵庫県養父市（平成21年9月）、茨城県高萩市（平成21年11月）、千葉県館山市（平成22年3月）

4 月例研究会の開催

賛助会員等を対象として、その時宜に応じたテーマ・講師を選定し研究会を開催した。

5 海外諸国との交流

(1) アフリカ等農業・農民組織活性化支援事業

アフリカ諸国等の開発途上国における貧困・食料問題の解決のためには、農民の大部分が小農であることから、農民組織の育成・強化を通じ、農業・農村の発展、活性化を図ることが重要である。

このため、農民組織の発展が初期段階にあるアフリカ諸国等から事業実施対象国として、タンザニア、ケニア、ザンビア、アフガニスタンの4カ国を選定し、我が国の農民組織が有するノウハウを移転することにより、対象国における農民組織化の促進や組織運営能力、組織活動の企画・運営能力の向上を図るための取組を実施した。なお、日本国内研修では、農家民宿（栃木県茂木町）等を活用して実施した。

(2) 大韓民国農漁村青少年育成財団の研修の受入れ

福島県三春町において、平成21年7月8日～15日まで、大韓民国農業者20名が農家へのホームステイ等研修を行った。

## VIII 広報出版事業

### 1 広報活動

(1) 都市住民のニーズに即応したふるさと情報（農山漁村の自然環境、生産、生活、文化、特産品等に関する情報）を新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、企業広報等のあらゆる媒体を通じて積極的に提供した。

(2) 都市農山漁村交流、農山漁村地域の活性化に関する情報提供及び当機構の業務等の周知徹底を図るため、FAX通信「まちむらNews」（毎月）・メールマガジン「ふるさと耳より情報」（月2回）を配信した。

(3) インターネットを通じて、ふるさと情報、民宿等グリーン・ツーリズム情報等を提供するほか、本機構の組織・業務、調査研究の成果、行事等の情報発信を行った。また、WEBサイトを公開している市町村、団体等と本機構のWEBをリンクさせ、市町村等のWEBサイトへのアクセスを容易にするサービスを提供した。

(4) 都市農山漁村交流や農山漁村地域の活性化に関する映像情報の「ビデオライブラリー」を設置し、研修等へのビデオの貸出しを行った。

(5) グリーン・ツーリズムツアー、グリーン・ツーリズムセンターの運営を通じて、農山漁村地域及びグリーン・ツーリズムに取り組む旅行者等へ情報提供や一般の人々への相談業務を行った。

(6) その他、本機構の日常活動を通じて、都市農山漁村交流の促進、農山漁村地域活性化に対する理解を深め、支援者の拡大に努めた。

### 2 出版事業

グリーン・ツーリズム等都市農山漁村交流やむらづくりに関する調査研究の成果品（「数字でわかるグリーン・ツーリズム2010」）、優良事例集、グリーン・ツーリズム感動ものがたりシリーズ、海外グリーン・ツーリズム研究シリーズ、各種マニュアル、テキスト、パンフレット等、出版事業を拡充強化し広く一般の利用に供した。

## 第3 組織運営

### I 理事会

#### (1) 第1回理事会

日時 : 平成21年 4月 1日 (水)  
場所 : (財)都市農山漁村交流活性化機構 会議室  
出席者 : 39名 (書面表決39名)  
議事 : 第1号議案 役員の互選に関する件 (理事長)

#### (2) 第2回理事会

日時 : 平成21年 6月29日 (月)  
場所 : 虎ノ門パストラル  
出席者 : 43名 (本人出席10名、委任状23名、書面表決10名)  
議事 : 第1号議案 平成20年度事業報告の承認に関する件  
第2号議案 平成20年度決算報告の承認に関する件  
第3号議案 評議員の選任に関する件  
第4号議案 勸奨退職手当割増規程の制定に関する件

#### (3) 第3回理事会

日時 : 平成21年11月24日 (火)  
場所 : (財)都市農山漁村交流活性化機構 会議室  
出席者 : 42名 (本人出席3名、書面表決39名)  
議事 : 第1号議案 寄附行為の改正に関する件 (事務所移転)

#### (4) 第4回理事会

日時 : 平成22年 3月19日 (金)  
場所 : アルカディア市ヶ谷  
出席者 : 38名 (本人出席7名、委任状18名、書面表決13名)  
議事 : 第1号議案 平成22年度事業計画の承認に関する件  
第2号議案 平成22年度収支予算の承認に関する件  
第3号議案 平成21年度変更予算に関する件  
第4号議案 諸規程の改正に関する件

### II 評議員会

#### (1) 第1回評議員会

日時 : 平成21年 6月29日 (月)  
場所 : 虎ノ門パストラル  
出席者 : 43名 (本人出席8名、委任状24名、書面表決11名)

- 議 事 : 第1号議案 平成20年度事業報告の承認に関する件  
 第2号議案 平成20年度決算報告の承認に関する件  
 第3号議案 理事の選任に関する件  
 第4号議案 勸奨退職手当割増規程の制定に関する件

(2) 第2回評議員会

- 日 時 : 平成21年11月24日(火)  
 場 所 : (財)都市農山漁村交流活性化機構 会議室  
 出席者 : 38名(書面表決38名)  
 議 事 : 第1号議案 寄附行為の改正に関する件(事務所移転)

(3) 第3回評議員会

- 日 時 : 平成22年 3月19日(火)  
 場 所 : アルカディア市ヶ谷  
 出席者 : 40名(本人出席7名、委任状22名、書面表決11名)  
 議 事 : 第1号議案 平成22年度事業計画の承認に関する件  
 第2号議案 平成22年度収支予算の承認に関する件  
 第3号議案 平成21年度収支変更予算に関する件  
 第4号議案 諸規程の改正に関する件

Ⅲ 本財団の基本財産及び基金(平成22年3月31日現在)

基本財産	1, 287, 000千円
活性化研究基金	752, 103千円
畜産地域振興基金	1, 218, 022千円
畜産地域魅力形成基金	454, 377千円

なお、畜産地域振興基金及び畜産地域魅力形成基金については、平成22年6月3日付けで返還済み。

Ⅳ 賛助会員(平成22年3月31日現在)

(1) 団体会員	47
中央団体	12
地方団体	35
(2) 特別法人会員	17
(3) 普通法人会員	16
(4) 市町村・地方塾会員	177
(5) 個人会員	6
計	263

## V 役員（平成22年3月31日現在）

### (1) 理事

理事長	中 須 勇 雄	
副理事長	今 村 奈良臣	東京大学名誉教授
副理事長	茂 木 守	全国農業協同組合中央会会長
副理事長	石 原 邦 夫	東京海上日動火災保険（株）取締役会長
専務理事	齋 藤 章 一	（財）都市農山漁村交流活性化機構専務理事
		他 42名（別添のとおり）

### (2) 監事

大木 壮一	公認会計士	他 2名（別添のとおり）
-------	-------	--------------

## VI 評議員（平成22年3月31日現在）

浅沼 洋一	（株）全新企画社代表取締役社長	他 44名（別添のとおり）
-------	-----------------	---------------

## VII 職員（平成22年3月31日現在）

部 署 名	人 数（名）
参与	1
事務局長	1
総務部	4
広報情報センター部	8
プロジェクトきこう部	8
グリーン・ツーリズム部	4
地域活性化部	5
合 計	31